学生 各位

遠隔授業期間の延長について

教務主事

新型コロナウイルスの影響により、本校は5月から遠隔授業を実施していますが、国内では未だに緊急事態宣言の解除がなされていない特定警戒地域があり、予断を許さない状況にあります。5月14日(木)に国は、緊急事態宣言の対象区域を緩和する措置を発表しましたが、学校における面接授業の開始や学寮の再開については、慎重な対応がなお求められています。このような状況を考慮して本校では、遠隔授業期間を8月7日(金)まで延長することとなりました。遠隔授業の期間が延長になるにあたって、学生諸君には、以下のことをお知らせします。

- ○遠隔授業期間は8月7日(金)まで延長します。
- ○6月か7月には、学生のホームルーム、保護者懇談会の実施を考えています。(詳細は後日お知らせします)
- ○8月31日(月)に健康診断、ホームルームを予定しています。
- ○面接授業の開始は、(1)感染リスクを抑制する対策をとる。(2) 万が一、感染者が出たと きの体制を確立する。(3) 学習機会の不平等を出来る限りなくす。ということが前提条件 になります。現在、これらのハードルをクリアするための準備を鋭意行っています。
- ○9月1日(火)~:全学的な集中面接授業(実験実習等)(変更の場合あり)
- ○9月の全学的な面接授業では、以下のような授業時間を考えています。
 - 10 時開始、80 分授業 4 コマ、昼休み 80 分、17 時終了
 - 1限10:00~11:20
 - 2限11:30~12:50
 - 昼休み (80分)
 - 3限14:10~15:30
 - 4限15:40~17:00
- ○前期中間試験は全学的には実施しません。
- ○前期期末試験は実施予定です。

- ○前期末試験までの予定および後期の学事日程は、後日改めて公表します。(上記の日程は 変更される場合があります。)
- ○遠隔授業期間において、遠隔 HR と健康観察フォームを実施します。担任の先生の指示に従ってください。
- ○少人数(感染対策が可能な人数)での実験実習等の授業については6月以降、面接 授業を実施します。感染対策を十分に行い、指導する先生が対応できる場合に限り ますが、通学に不安のある学生や遠方の学生は無理に登校しないでください。登校 できなかった学生に対しては、9月および10月に必ず補習を行います。(これに は、卒業研究、特別研究等も含まれます)
- ○教員が学校での指導を必要と認める学生は、6月以降、登校可能としますが、指導する 先生の指示に従って登校してください。(勝手に登校することの無いよう注意してくだ さい。)この時、感染対策をきちんととって、指導する先生がきちんといて、少人数 (感染対策が可能な人数)の場合に登校可能と限定します。
- ○毎日 Teams を必ずチェックしてください。リズムよく生活をしてください。
- ○困ったことがあれば、学校の方に相談をしてください。